(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 30日

神戸市長 宛

提出者

住 所

神戸市垂水区平磯1-1-65

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者氏名) 神戸市建設局西水環境センター施設課 施設課部長 川上 雅弘

電話番号 (078)-752-5017

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の 産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

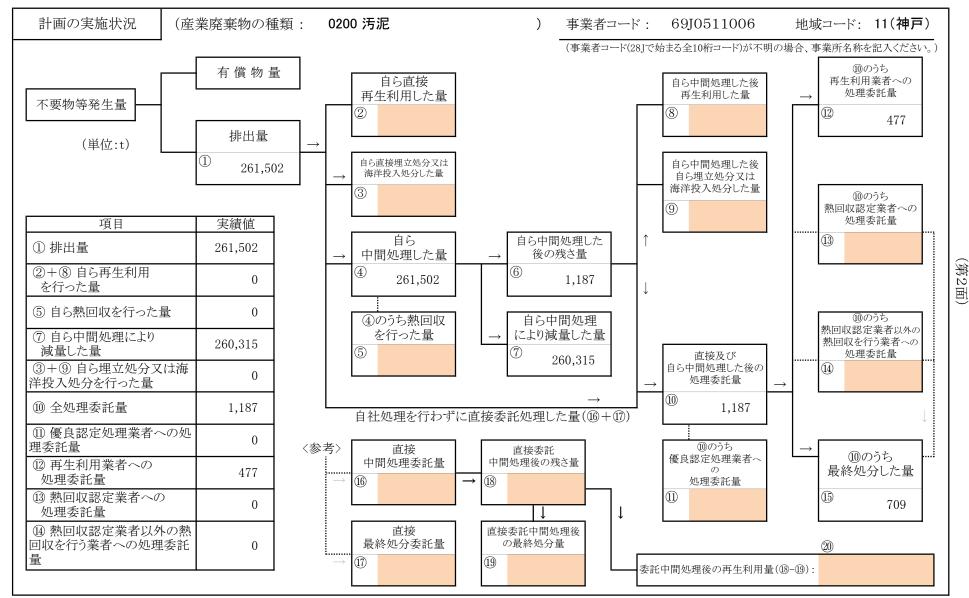
| 事業場の名称                   | 69J0511006<br>神戸市建設局西水環境センター施設課(垂水処理場) |
|--------------------------|--|
| 事業場の所在地                  | 神戸市垂水区平磯1-1-65                         |
| 事業の種類                    | 3631 下水道処理施設維持管理業                      |
| 産業廃棄物処理計画における<br>計 画 期 間 | 2025年4月1日~2026年3月31日                   |

## 産業廃棄物処理計画における目標値

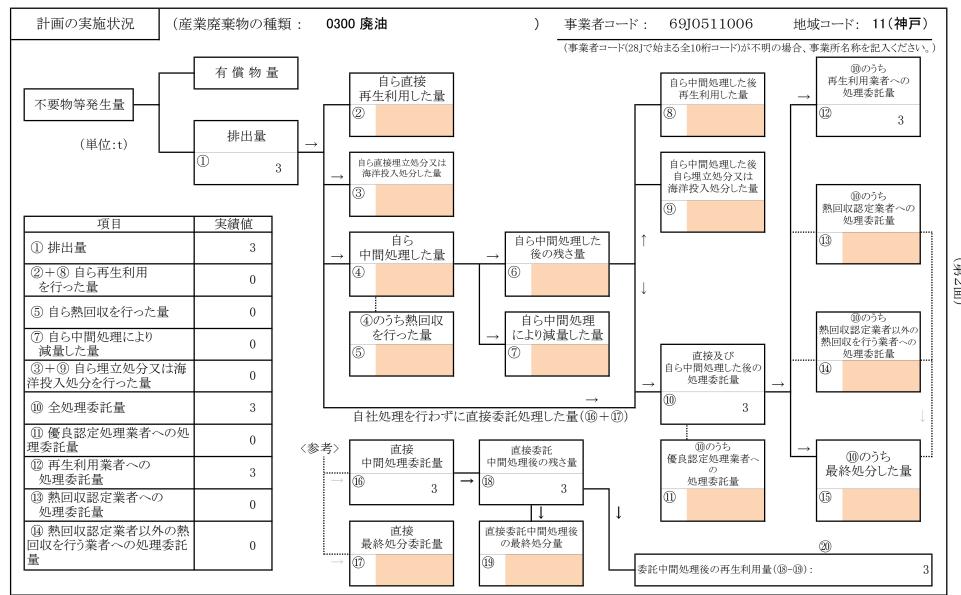
| 是未况未为C在中国C4017 0日际旧              |           |                                   |         |  |
|----------------------------------|-----------|-----------------------------------|---------|--|
| 項目                               | 目標値       | 項目                                | 目標値     |  |
| 排出量                              | 256,005 t | 全処理委託量                            | 1,155 t |  |
| 自ら再生利用を行う<br>産業廃棄物の量             | 0 t       | 優良認定処理業者への<br>処理委託量               | 0 t     |  |
| 自ら熱回収を行う<br>産業廃棄物の量              | 0 t       | 再生利用業者への<br>処理委託量                 | 421 t   |  |
| 自ら中間処理により減量する<br>産業廃棄物の量         | 255,000 t | 認定熱回収業者への<br>処理委託量                | 0 t     |  |
| 自ら埋立処分又は<br>海洋投入処分を行う<br>産業廃棄物の量 | 0 t       | 認定熱回収業者以外の<br>熱回収を行う業者への<br>処理委託量 | 0 t     |  |
| ※事務処理欄                           |           |                                   |         |  |

(日本工業規格 A列4番)

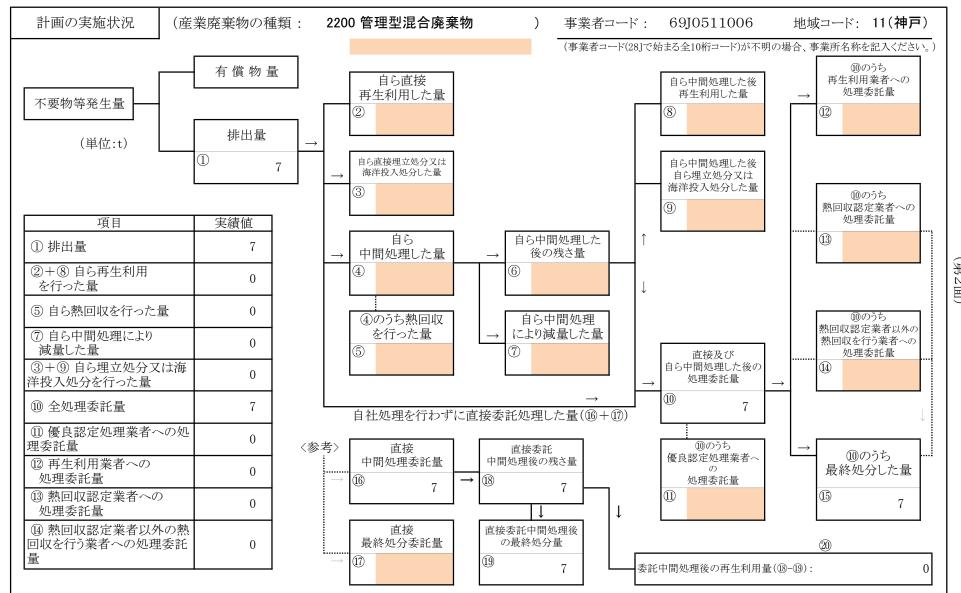












## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。